

2012年8月31日
SBIホールディングス株式会社

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、当社および当社代表取締役執行役員社長である北尾吉孝個人の連名で、ファクタ出版株式会社（以下、「ファクタ社」）および同社代表取締役阿部重夫氏を被告として、東京地方裁判所に別途の訴訟を提起し、8月30日付で受理されましたのでお知らせいたします。

本年8月21日付のプレスリリースでもお知らせいたしました通り、当社は「FACTA」2012年9月号の当社らに関する事実無根の記事は到底看過することはできないと考え、ファクタ社等に対し、名誉毀損による損害賠償請求ならびに月刊誌「FACTA」およびウェブサイト「FACTA Online」上への謝罪広告の掲載等を請求する訴訟を新たに提起いたしました。

当社らは「FACTA」2012年1月号の当社ら及びSBIインベストメント株式会社に関する記事を受けて、本年3月7日にもファクタ社等を被告として東京地方裁判所に訴訟提起を行っておりますが、その後も2012年9月号の記事をはじめ事実無根の誹謗中傷記事の掲載が繰り返されていることから、今般の訴訟提起にいたっております。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126